

第6回 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会 会議録

- 1 日 時 令和2年6月19日（金曜日） 14:00～15:15
- 2 場 所 福島市役所4階庁議室兼防災対策室
- 3 出席者 山口哲子会長、牧田実副会長、佐藤玲子委員、池澤龍三委員、菅野廣男委員、引地洲夫委員、河野由美子委員、阿部一善委員、藤田修一委員、安西由博委員、佐藤祀男委員、湯上要委員、原田紀之委員、木暮照正委員、霞朝子委員、阿部勢津子委員、菅野真委員
- 4 内 容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - (3) その他
 - (4) 閉会
- 5 概 要 議事内容について福島市長及び事務局から説明、質疑応答、意見交換
- 6 委員の主な発言

○委員 今後の計画の中では、感染症対策（三密対策）に配慮をしながら計画を進めてほしい。

○委員 資料1のイメージ図だと新しい西棟は市民交流施設と市民兼用会議室、議会の構成で5フロアであるが、資料2の29項のイメージ図だと行政機能の一部が1フロアを占めるように見えるが、違いはあるのか。

○事務局 資料2の行政機能の一部の下に（市民兼用会議室機能）との記載があり、資料1で示す市民兼用会議室と資料2で示す行政機能の一部は同じものと捉えていただきたい。

○委員 加えて、資料2の27項で不足する行政機能の面積として900㎡とされていることから、開放する会議室の面積はないように見えるが、どうなのであろうか。

○事務局 会議室や執務室を含めて、行政機能として不足する面積を約900㎡と試算しており、その面積を会議室として集約して新しい西棟に整備し、市民の方々に開放することを想定している。

○委員 議会事務局の面積はどこに含まれるのか。

○事務局 議会機能の面積に含まれる。

○委員 市民交流機能に中央学習センター機能が含まれることからすれば、学習機能も含めて、なかなか利用ができないということがないようにしてもらいたい。

- 委員 新しい西棟の運営について、複合化する各々の施設の条例を残したままそれぞれの料金体系でいくのか、新しい施設の条例を策定し、新たな料金体系にするのかといった議論がなされていない。私としては、料金体系を一本化することや、予約の窓口を一本化することが望ましいということをご提案したい。
- 事務局 管理運営の議論に関するスケジュールについて、今回は新しい西棟全体の諸元を示すために敢えて管理運営に関する議論は行わないこととさせていただいた。次回の懇談会に事務局案を提示させていただき、皆様からのご意見を伺った内容を踏まえて、再度、事務局案をまとめていきたい。
- また、市民交流施設の全体の管理運営については、教育委員会にも様々な組織があるが、その中でも議論を行っていただき、年内を目途に方向性を示してもらったうえで、当懇談会についてもご提示させていただきたい。事務局としても、予約の仕方を一本化すること等、市民の方々にとってわかりやすいものが望ましいと考えている。
- 委員 次回の懇談会が11月に開かれるというが、行政側にとって11月といえば、翌年度の予算編成や条例案のまとめが行われる時期であることからすれば、次回の懇談会は委員にとっては決定済みの事務局案を聞くだけになるはずであり、11月よりも前に委員として意見を述べる機会をもらいたい。また、駐輪場に関する意見についてもまとめないと、外構の設計に関わってくることとなるのではないかと。
- 事務局 令和3年度の予算編成は10月から始まるが、新しい西棟の整備に関しては来年度が実施設計を予定している中では、予算に関わるのはハードに関するものが主になる。先ほどから議論に挙がるソフト面について来年度の予算要求には直接的に影響はないと考えており、管理運営については皆様の意見を伺いながら決めていくことと考えている。駐車場については、立体駐車場も含めて必要駐車台数の確保を検討し、駐輪場についても、来庁者の方の利用を最優先に考え、職員用の駐輪スペース確保策を今後検討していく。
- 委員 基本設計を今年度の発注ということからすると、11月の懇談会で出た意見を基本設計に反映させていくことはなかなか難しいと考えられるため、もう少し前に開催することが望ましいと考えられる。
- 事務局 基本設計については、委員のおっしゃる通り、間取り等はほとんど決まることとなるが、管理運営の部分については、ハード面と全く切り離されるものとはいえないものの、概ねソフト面のものと考えられることから対応は可能であると考えている。
- 委員 託児スペースについて、もう少し広いスペースを確保したほうが良いのではないかと。

○事務局 当該スペースの運営等については担当課と協議をしながら、必要な面積を確保できるように柔軟に対応していきたい。

○委員 託児スペースについては、中央学習センターの和室で事業を行うと、十数人で目一杯になる現状。先の委員がおっしゃるように、全く足りないのではないか。東棟1階のスペースのように、単に子どもをあやすスペースとなるのではないだろうか。

○委員 工期についてはどのくらいを想定しているのか。

○事務局 概ね2年間と想定している。

○委員 今般のコロナ禍を受けて、非密集・非密接・非密閉が重要であることから、市民交流施設についても大きければ良いという空間づくりではなく、小規模な団体が個別に短時間利用できるといった使い勝手のよいハード面の整備が必要となろう。また、感染症対策の面からすると、レバーやノブも手で触れないと使えない仕様からセンサー機能や肘でも開閉できるような仕様について基本設計を進める段階から検討する必要があるのではないか。このことは、単なる感染症対策だけではなく、ユニバーサルデザインの視点にもなるため、設計事務所との協議のなかでも議論をすべきではないか。

さらに、防災機能として記載されていたが、自家発電機の使用時には平常時と同様の電源供給がなされるわけではないことから、電源供給ありきでの設備ではなく、窓の開閉を手動で行えるようしておくとか、といった視点も基本計画・基本設計のなかで整理しておく必要があるだろう。

○事務局 新しい生活様式に対応できるような施設整備については重要な視点であるため、設計事務所との間でもしっかりと協議を行っていく。

○委員 大規模災害等で市役所に市民が押し寄せることや、避難所で長期に渡る避難生活を余儀なくされる方々がいらっしゃることを想定した整備が必要となるのではないか。